無料　法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

定価三十円（購読料は組合費の中に含まれています。）

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋（3963）５３２５
練馬（3825）５５２２
豊島（3986）２４７１
※北（5390）６０２１
発行人代表者　川合　正人
発行日　1日、9日、17日、25日

仲間づくり統一行動日！

9

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	⑧	⑨	10
11	12	13	⑭	⑮	16	17
18	19	20	㉑	㉒	23	24
25	26	27	㉘	㉙	30	

10

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	⑤	⑥	7	8
9	10	11	12	⑬	⑭	15
⑯	17	18	19	⑳	㉑	22
23	24	25	26	㉗	㉘	29
30	31					

〇印の日程で各分会センターに集まって仲間づくりの行動をおこなっています。未加入の仲間の情報や困りごとなど、お寄せください！

☆月間目標　2022年1月1日組織の3.5%・95名

分会	北赤羽	赤羽	西が丘	神東	十央
目標	6	6	3	8	6
豊王	北東	滝野川	西ヶ原	直・事	合計
6	7	4	4	45	95

秋の仲間づくり月間スタート

今こそ組合の出番！仲間づくりの成功で仲間を笑顔に

この月間では基礎組織「群」の組織強化も進めよう！

インボイスの危険性を解説
本部熊切書記次長

　秋の仲間づくり月間がはじまりました。新型コロナ第７波の中でのスタートで、コロナ３年目での秋の月間となります。

　８月28日には北とぴあで活動者会議を開催し、組合の綱領学習とインボイスの学習、秋の拡大行動の重点を役員分会代表71名で確認しました。また、午後からは「北支部結成65周年式典」を開催しました。コロナ対策のため表彰式が中心の短時間、人数を絞っての開催となりました。渡辺委員長から「65年前に35名の仲間で結成した北支部の今日までの歴史は仲間の生活と地位向上、権利を守るためその時々の仲間と家族の団結で作り上げてきたもので、いのちの綱である土建国保もたゆまぬ努力で継続している。今後も仲間の団結で北支部をより強固な組織にしよう」とあいさつがありました。

65周年式典では渡辺委員長より、今後も仲間の団結で北支部をより強固な組織にしようとあいさつ

　97年以降実質賃金は上がらず、コロナ禍やウクライナ侵攻により原油価格や食料品価格が高騰、円安に拍車がかかり国民生活は困窮を極め回復に向けた切実な声が出されています。私たち東京土建は労働組合として「雇用と中小零細企業の経営を守るため、賃金引上げや制度の創設・拡充、24年４月に迫る働き方改革に対応」の要求を汲みあげ、実現に向け新たな仲間を増やす拡大運動と建設アクションを結び、「運動する組織」「たたかう組織」づくりの実践と奮闘がさらに求められる時になります。

困った時こそ組合の出番です

　この数年、各分会でコロナ対策をしながら仲間づくり運動をすすめ、持続化給付金や雇用調整助成金などを話題にして、困っている仲間の声を引き出す運動に取り組み、相談会や制度の案内チラシ配布など分会が主導となって仲間や地域の建設従事者に訴えが進みました。このことは東京土建が進める、「困った時こそ組合の出番」を実践するものです。

　秋の月間ではこれまでの経験を確信に、コロナ禍の中、できることをみんなで考え、みんなで実行し組織の強化を目指します。２ヶ月にわたる月間です。コロナ対策を十分に、団結して頑張りましょう！

２ヶ月にわたる秋月間
成功に向け、団結してガンバロー！

東京都の最低賃金
10月１日から
時給
1,072円へ

使用者も労働者も
必ず確認しましょう！

あすか山

　私が子供の頃はどこの家も生活は豊かではありませんでした。少し値の張る物が欲しくても親には言えず、わずかな小遣いを貯めたり、知人や親戚からもらったお年玉等をセトモノの貯金箱に貯め、壊してみても欲しい物の額には少し足りない、そんな時両親は子供の努力を認めてくれ不足分を足してくれました。そして欲しい物（にわとり）を買ってもらった。こうして手に入れたものには特別な思いがあり、大切に育てました。

　また母親が買い物に行って、今日は〇〇が少し安かったと言ってわずかなお金を貯めて「貯まったら皆で美味しい物でも食べに行こうね」などと言っていたけど、結局行ったことはなかった。みんな家計の足しになっていたのです。そんな時代だったからこそ全てが愛おしい時代でした。

　終戦記念日を前に遠い昔の生活を思い出し何ともせつない気持ちになりました。

豊王　菅谷政一

花川区長・北区議会各会派と懇談

北支部では、８月31日（水）北区区長室で花川区長との懇談を行いました。支部から、岡村書記長、江藤・石島書記が参加。冒頭区長から「６月定例会で、永年東京土建北支部から要望のあった北区公契約条例が全会一致で可決することができた。より良い条例にするために今後も協力をお願いしたい」との挨拶がありました。支部からは岡村書記長が、７項目の要望を行いました。具体的には、①公共工事における週休二日制の実施②建退共制度の周知徹底③キャリアアップカードリーダー設置への補助金制度創設④公共工事現場への立ち入り監督⑤アスベスト使用建物の解体・改修費用の補助制度創設⑥インボイス制度の延期を求める国への意見書採択への協力⑦住まい改修支援助成制度の継続と助成範囲の拡大です。

懇談には、北区公契約条例主管課の北区総務部管財課契約課長も同席しました。

また、公明党、自由民主党、日本共産党、立憲クラブ、新社会党との会派懇談も行い、東京土建の運動への理解を求めました。

書記　石島淳

今後も建設業が発展していくよう
要望書を手渡しする岡村書記長

家づくりの後継者、建築のスペシャリストを養成

東京建築カレッジ

東京土建が設立運営する学校

入学・就職相談受付中

○実習を中心に伝統技術を学ぶ
○構造設計、コンピューターCADも学習
○登校日、毎週金・土の２年制

応募資格　18歳以上、働きながら学ぶ意欲のある方
入学金　10万円
授業料　月額３万１千円
雇用保険加入者は賃金助成制度適用

職業能力開発短期大学校　東京建築カレッジ
東京都豊島区池袋1-8-6　☎03-5950-1771

厚生文化部主催プロ野球観戦ツアー

２年の沈黙を破り、久々に東京ドームプロ野球観戦ツアーを開催しました。厚生文化部会で日程を夏休み中の日曜日設定とし、８月21日(日)の巨人対阪神戦をチョイスし、席を確保しました。６月にチラシを配布したところ、新型コロナの感染者も減少気味であったため、８月頭には67名の参加申し込みがありましたが、その後コロナ感染者数が急速に増え始めたこともあり、８月中旬までに44名まで参加者が減ってしまいました。

当日は、参加者の方々が集合場所に時間通り集まり、特に大きな混乱もなく、野球観戦に向かいました。今回は「交流会」も開催できなかったため、支部の行事としては少し物足りない感じとなってしまったこと、夏のコロナ感染者増加と共鳴してキャンセルが増えてしまったのが残念でした。

北支部
東京土建一般労働組合
東京土建北支部　厚生文化部主催
東京ドームプロ野球観戦ツアー
2022年8月21日

第７波ピークと重なってしまいましたが
２年ぶりの開催となりました。
44名の仲間が参加し、交流を深めました。

11月の健康診断

北支部会場ではオプション インフルエンザ予防接種も

11月の健康診査の日程が決まりました！

昨年に引き続き11月の健康診査では、北支部開催の日程のみインフルエンザ予防接種のオプションを受診頂く事が出来ます。（予防接種のみの受診はできません。必ず基本検査とセットになります）

国保加入の方は受診時に健康保険証（下半分が受診券になっています）と問診票を忘れずにお持ちください。

また、健康診査後に、個別健康サポート利用のおすすめの連絡が入る場合があります。対象となった組合員さんは、利用期間内に必ず個別サポートを利用し、食生活や生活習慣を改善しながら体調改善をして、成人病を予防しましょう。

土建健診受診率と個別健康サポート利用率があがると、土建国保料金の値上げを押しとどめる力になります。年に一度は必ず受診するようにしましょう！

日程・オプション

会場	日時	定員	ペプシノーゲン	大腸がん	骨密度	前立腺	有機溶剤	胃バリウム	溶接ヒューム	インフルエンザ
東京メディカル	11月6日(日)	20	×	1000円	1500円	1500円	×	×	×	×
王子生協	11月20日(日	60	4000円	1000円	1500円	1500円	3000円	7000円 (先着9	×	×
北支部 （芝健診セン	11月27日(日	150	4000円	1000円	×	1500円	3000円	×	2750円	2000円

・インフルエンザのオプションのみの受付はできません。
　また、ワクチンの確保数によっては中止・人数制限があります。
・有機溶剤オプション・キシレン・トルエンは各3000円、
　それ以外は支部に問合せ下さい。

新型コロナウィルス感染拡大防止に関する注意事項

- 密を避けるため、受診時間の厳守をお願いします。
  支部事務所では来訪時に受診時間のチェックを行います。
- 会場にお出掛けの際にはしっかりとマスク着用し、静かに待機下さい。
  会場では手・指の消毒をお願いします。
- 支部会場でのお子さんのお預かりはできません。
- 当日体調のすぐれない方や熱のある方は受診できません。
- 新型コロナウィルスの拡大状況によっては、
  健診が中止になる可能性もあります。

新型コロナの影響により 22年の収入減少が見込まれる方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
生活が著しく困難になり、次のいずれかの
要件を満たす方は**保険料が免除**となります。

【申請期間：2022 年 7 月 1 日（金）～2022 年 11 月 18 日（金）国保組合必着】
【対象となる保険料：2022 年 10 月から 2023 年 3 月分まで（最大 4 カ月分）】

①主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った組合員　⇒　保険料（4 カ月分）を免除

②組合員の建設産業の収入が 2019 年または 2021 年と比べて 30%以上減少することが見込まれる組合員　⇒　保険料（2 カ月～4 カ月分）を免除

収入の減少率に応じて免除期間を決定します。

＜2021 年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4カ月
40%以上 50%未満	3カ月
30%以上 40%未満	2カ月

※上記に加え、2021 年の合計所得が 1,000 万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計が 400 万円以下である場合が対象です。

＜2019 年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2カ月

※上記に加え、2021 年・2019 年の合計所得がそれぞれ 1,000 万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計がそれぞれ 400 万円以下である場合が対象です。

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。
なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

東京土建国民健康保険組合　資格課（03-5348-2988）